

令和8年10月1日

保護者・地域の皆様へ

今治市教育委員会学校教育課

学校とのより良い連携のために

保護者・地域の皆様には、日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和8年10月から、法律の改正により、市教育委員会にはカスタマーハラスメントを防止するために必要な措置を講じることが義務付けられます。これは、教職員が安心して子どもたちと向き合い、その学びと成長を支えていくためのものです。

つきましては、学校と保護者・地域の皆様とのより良い関係づくりに向け、次のことについてご理解とご協力をお願いいたします。

1 学校が大切にすること

- ご相談やご要望には、丁寧に耳を傾けます。
- 内容に応じて、必要な説明を行います。
- 課題の解決に向けて誠実に対応します。

2 円滑なコミュニケーションのためお願い

より良い関係づくりのため、次のような行為は、円滑な話合いや教育活動に影響を及ぼすことがありますので、お控えください。

- 威圧的な言動や人格を否定する発言
- 説明や話合いを重ねた後も、同じ内容の要求を繰り返したり、長時間の対応を求めたりする行為
- 教職員個人に対する過度な要求
- SNS等での個人情報の掲載や根拠のない情報の拡散
- 暴言、脅迫、暴力行為など安全を損なう行為

こうした行為は、学校運営だけでなく、子どもたちの教育環境を損なうことにもつながります。なお、学校への正当なご意見やご要望、相談などを制限するものではありません。

3 状況に応じた学校の対応

教職員と子どもたちの安全を守るため、必要に応じて、複数の職員で話を伺うことや面談時間の設定、相談内容の記録、教育委員会や関係機関との連携を行う場合があります。また、暴力や脅迫など、安全に関わる場合や、学校だけでの対応が難しい場合には、関係機関と連携しながら適切に対応します。

学校と保護者・地域の皆様は、子どもたちの健やかな成長をともに支える大切な「パートナー」です。互いを尊重し、信頼関係を大切にしながら、子どもたちにとってより良い教育環境を築いていきたいと考えています。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※ 文部科学省が作成した「保護者・地域住民の皆様へ 学校とのより良い関係構築にご協力ください」も併せてご覧ください。

保護者・地域住民の皆様へ

学校とのより良い関係構築にご協力ください



令和8年10月1日から「カスタマーハラスメント」防止措置が
学校設置者を含む事業主の義務となります。

厚生労働省の「カスタマーハラスメント防止指針」を踏まえ、
「学校と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のための
ガイドライン」を作成しました。



社会通念上許容される範囲を超えた言動とは

保護者や地域住民等から寄せられる相談や要望の中には、学校だけでは対応が困難で、教職員の就業環境が害されるような社会通念上許容される範囲を超えた過剰な要求や苦情などもあります。こうした「**社会通念上許容される範囲を超えた言動**」に対して、学校設置者は措置を講ずる必要があります。

【社会通念上許容される範囲を超えた言動の例】

- そもそも要求に理由がない又は学校における教育活動と全く関係のない要求
- 学校の教育活動及び学校運営の範囲を著しく超える対応を求めるもの
- 身体的な攻撃（暴行、傷害等）
- 精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言、土下座の強要等）
- 対応が著しく困難な又は対応が不可能な要求
- 相当性を欠く賠償要求
- 威圧的な言動
- 継続的、執拗な言動
- 拘束的な言動

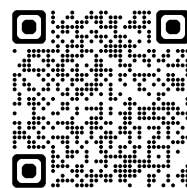


※社会通念上許容される範囲を超えるかどうかの判断に当たっては、言動の目的、当該言動が行われた経緯や状況、当該言動の態様・頻度・継続性、教職員の心身の状況、当該言動の行為者との関係性などに着目し、総合的に考慮する必要があります。

学校設置者が講ずべき措置

- ① 方針等の明確化及びその周知・啓発
- ② 相談体制の整備
- ③ 事案発生後の迅速かつ適切な対応
- ④ 対応の実効性を確保するために必要な措置
- ⑤ その他講ずべき措置（プライバシーの保護等）

学校と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のためのガイドライン



https://www.mext.go.jp/content/20260828-mxt_kyoikujinzai01-000006216_1.pdf

保護者・地域住民の皆様へのお願い

学校と保護者や地域住民等は、いずれも**児童生徒等一人一人の健やかな成長を支える共通の立場にあるパートナー**です。

保護者や地域住民の皆様におかれては、学校とのより良い関係構築への協力をお願いします。



適切な
表現・声量

怒鳴るなどの行動は
お控えください



適切な要求

学校ができないこともあることを
御理解ください



適切な時間内
の御相談

御相談は定時内に
過度に長時間の御相談は
お控えください



SNSでの
拡散

先生や子供を傷つける
SNS投稿はお控えください